

令和4年度 第1回下関市市民協働参画審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和4年6月10日（金）14時00分から
- 2 開催場所 下関市商工会議所3階会議室
下関市南部町21-19
- 3 出席者 下関市市民協働参画審議会委員 16名（2名欠席）

4 審議会概要

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市民部長挨拶
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会長、副会長選任
- (5) 議題

①助成事業審査部会委員の選任について

事務局より市民活動支援補助金及び助成事業審査部会について説明。

委員の区分毎（公募委員、市民活動団体関係者、事業者、学識経験者、市職員）に委員で協議のうえ選出した方を会長が指名し、助成事業審査部会委員を決定した。

②パートナーシップ年次報告について

事務局より令和2年度市民と行政・市民と市民パートナーシップ年次報告の構成等について説明。

(6) その他

（委員）前期審議会で助成事業審査部会委員を務めたが、かなり予算が余ったのではないか。予算措置が減額されてしまわないよう、申請を増やすべく、市報以外の媒体や市民活動センターや支所等の施設で周知を図ってはどうか。

（事務局）昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、春先実施した応募に対する申請件数が極端に少なかった。そのた

め秋に後期募集を実施し、結果として予算が極端に余ることはなかったと認識している。しかしながら、申請件数はより多くあるべきだと存じており、制度周知に努めていく。

(委員) 当審議会は年何回開催されるのか。

(事務局) 年2回を予定している。次回の審議会では8月の庁内推進本部委員会で報告し、意見を踏まえ調製したパートナーシップ年次報告(案)を確認いただく予定である。

なお、次回審議会でもいただいた意見を踏まえ、調製したパートナーシップ年次報告(案)は郵送し改めてご確認いただくこととしている。

(会長) パートナーシップ年次報告の2回の審議回と1回の書面確認があるということであるが、この内容について意見はあるか。

(委員) 承知した。その手続の中で意見を述べていく。

(委員) 私は当審議会の他に複数の委員に就いているが、当審議会は市民感覚の意見が出て、論議しやすい場であると感じている。審議会は市民の意見を聴くための場であるという主旨で運用されており、公募委員の枠を増やしたこともその姿勢の表れであり、評価できる。大いに意見交換ができればと考え、年2回は少ないと考える。回数を増やすか、それが難しいのであれば先程のパートナーシップ年次報告調製にあたって書面確認の頻度を増やす等検討いただきたい。

(事務局) 検討する。市民協働参画を推進するにあたり皆様の意見を頂戴したく存じており、当審議会だけではなく、気がついたことがあれば事務局までご連絡いただければ幸いである。

(委員) 市民活動促進基本計画の目標の一つに、しものせき市民活動センターの利用率が掲げられている。当施設に豊浦町から来ようと思うと1時間半から2時間かかる。では、豊浦町の市民が市民活動をしていないかといえばそんなことはない。市民活動促進の指標に来場することが困難な施設の利用率を設定することはおかしいと考える。豊浦町や小月地区等下

関市東部の市民は、しものせき市民活動センターを使う必要がなく、その時間もない。しものせき市民活動センターを使えという計画はおかしい。この計画における「下関市」は旧市街しか入っていないのではないかと感じる。

また、同計画の目標に市政参画の経験とあるが市政参画とは何なのか。選挙に行くのも市政参画だと考えるし、地域では美化活動も行っている。それを踏まえて、設定された数値が理解できない。

会の運営について意見を述べる。他の会議での話したが、ある団体関係者の委員が会議のうち、複数回欠席していた。代理出席ができないのであれば、意見を述べる団体としての資格がないと考える。本日欠席の委員は、事情があることは存じているが、年2回の会議の内の1回を欠席するということは、参加する意向がないと考えて差し支えないのではないかと考える。団体の代表としてくるのであれば、本人が出席できなければ代理をたてるべきである。運営に係る規約で代理がたてられないのであれば改正するべきである。

(事務局) 今すぐ対応の方針を示すことは叶わないがご意見を参考に各取組を進めていく。先ほども申し上げたとおり、皆様からの意見を聴く場だと考えており、今後も活発な意見交換をよろしくお願いしたい。

以上で全ての予定を終了し、閉会した。